



議会
だより

ふなだた



No.162
27年/4

発行：山形県舟形町議会
平成27年4月27日



第6回議会報告会

3月定例会・臨時会概要、議案審議……	2～4 P
予算審査特別委員会概要……	5～8 P
一般質問に7議員……	9～15 P
議会活性化特別委員会報告……	16～17 P
町民の声・議会活動・陳情……	18～19 P
えがったなあ・編集後記……	20 P

3月定例会
5日～12日
第1回臨時会
3月27日

まち・ひと・しごと総合戦略スタート

5905万円

3月定例会は、5日から12日までの会期で開催され、7人の一般質問に続き、一般会計・特別会計補正予算等、全議案を原案どおり可決しました。
27年度予算については、特別委員会を設置し本会議において承認しました。

主な事業（26年度補正予算）

- ▽ふるさとづくり応援寄附金……………1億3670万円
- 27年度へ繰越事業
- ▽プレミアム商品券発行业……………1930万円
- ▽少子化対策事業……………2728万円
(保育料への補助など)
- ▽農業振興事業……………3億7025万円
(舟形マッシュルーム栽培棟増築)

審議された議案

- 3月定例会**
- 町議会基本条例の設定
 - 27年度一般会計、特別会計当初予算
 - 26年度一般会計、特別会計補正予算
 - 町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正
(町内会長、消防団員等の報酬増額)
 - 町介護保険条例の一部を改正
 - 町消防委員会条例の一部を改正
 - 町長等の給与の特例に関する条例の制定
(町長20%減、教育長5%減)
- ほか20議案
- 第1回臨時会**
- 26年度一般会計補正予算
 - 議会活性化特別委員会報告

質疑応答

3月定例会

平成26年度一般会計補正予算

議員 町営バス、乗合タクシーの利用状況は。今後の改善方針について検討しているのか。

総務課長 町営バスの利用者は減少傾向にあります。デマンドタクシー等について再度検討してみます。



利用増加につなげたい

議員 プレミアム商品券等発行业補助金の内容と幅広く利用できるための方策は。

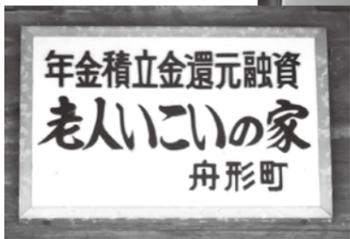
産業振興課長 国の地方創生交付金による事業で、金額は倍増しており、幅広く町内外の方々から利用していただき、商工業者をはじめ町活性化に結びつけたいと考えています。

議員 プレミアム商品券の利用を町外の人にも可能にした訳は。

産業振興課長 これまでも町内に在住または勤務されている人は利用することができましたが、強くPRしてきませんでした。今回は金額が多く、町内外の幅広い方々から利用していただくことにより地域経済の活性化に結びつくと考えています。

議員 老人いこいの家の利用はどうなっているか。健康増進のために活用してはどうか

まちづくり課長 高齢者活動のために活用しています。現在でも健康増進活動に利用されています。



議員 老人クラブが減っているが、再構築に向けた対策は。

税務福祉課長 加入年齢が高齢となっているので、60歳以上の方々が加入しやすい組織の再編が必要であると考えています。

予算総額68億910万円

○一般会計 43億9700万円 (当初予算比) 19.5%増
 ○特別会計 24億1210万円



加藤憲彦 委員長

予算審査特別委員会

平成27年度予算審査は3月5日より12日まで議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し、委員長に加藤憲彦副議長、副委員長に八俣太議会議長を兼任し、一般会計及び特別会計を審査し、「特に留意する事項」を付して議長に報告しました。

大幅増額予算

主な事業

- 西ノ前遺跡周辺地区整備事業…………… 7704万円
- 産地水産業強化支援事業…………… 2億3816万円
(鮭ふ化場の整備)
- 地域交流センター管理事業…………… 8807万円
(堀内交流センターの解体含む)
- 定住促進住宅団地整備事業…………… 2050万円
(子育て支援住宅3号棟北側の造成)
- 防犯対策事業…………… 673万円
(集落内防犯灯のLED化補助金含む)
- 水道施設整備事業…………… 1億8370万円
(第2簡易水道施設近代化再編推進事業)

新規事業

- 集落支援員設置事業…………… 710万円
- 舟形町認定農業者等経営転換支援補助金… 1000万円

特に留意する事項

1. 地方自治法第222条(予算を伴う条例、規則等の制限)「制度と予算は、同一会期に計上し、審議すべし。」と、する議会と見解の相違があった。
 条例の制定、改廃は、主たる議案案件であり、年度内での対応を検討されたい。
 なお、質疑のあった件は、次のとおり
 ①元気・舟形ふるさと応援基金条例(第7条(処分))
 ②いじめ対策委員報償(教育費)
 ③防犯灯設置補助金交付規程第3条(補助金の額)
 執行部答弁における統一性並びに整合性
 予算審査特別委員会において、執行部の答弁に整合性が見られない場面が見受けられた。今後は、統一した見解、答弁となるよう要望する。
2. 執行部答弁における統一性並びに整合性
 予算審査特別委員会において、執行部の答弁に整合性が見られない場面が見受けられた。今後は、統一した見解、答弁となるよう要望する。



栽培棟増築予定地(若あゆ温泉下)

議員 青年就農給付金は、減額補正となっているがその理由は、

産業振興課長 5名より申し込みがありました。農業所得、農外所得の増により基準から外れたため減額になりました。

議員 舟形マッシュルーム栽培棟増築地の農業委員会での検討内容は、眺望景観への影響はないのか。

産業振興課長 農業委員会での問題はありませんでした。景観、臭い等については問題が発生しないよう注視していきます。

議員 農林水産加工施設補助金300万円の内容は、また、加工施設は利益を出しているのか。

産業振興課長 加工施設の運営を昨年の秋から行なっていますが、施設の準備や試作品の製作などの費用です。
 販路を確立し自立するには数年はかかると思われるが、3年目には独立採算制で利益を出せるようにしたい考えです。



町営木友団地

議員 町営住宅管理事業の修繕料の内容は、借受者からの修繕箇所の対応はどうしているのか。

地域整備課長 この度の修繕箇所は木友団地、西堀集合住宅の水周り、ドア、塗装などです。入居する際に資料を配布してそれらの修繕の対応について借受者へ周知しています。

斎場設置及び管理条例の一部改正

議員 斎場設置及び管理条例の具体的に何が変わるのか。

まちづくり課長 斎場使用料の区分における住民とは、火葬許可証の死亡者なのか申請者なのかが明確になっていなかったため、死亡者であることを明記したものです。
 また、町民が他市町村の社会福祉施設で死亡した場合、住所地利制度の例を利用し町民の料金で火葬できるように改正するものです。



うど山斎場

質 答 応 疑

一般会計

歳入

議員 学童保育保護者負担金108万円の内容は、保護者への周知は行なっているか。

教育次長 学童1名あたり月額3000円、年合計で108万円を保護者に負担していただく金額です。

教育長 昨年12月に説明会を開催しました。その中で、料金は最上管内では最も低い金額になること等も説明しました。



広がった学童保育室

議員 多面的機能支払交付金事業と中山間直接支払推進事業を町が最大限活用した場合、どの位の金額になるのか。

産業振興課長 多面的機能に該当する面積が、778ヘクタール、中山間直接支払に該当する面積が400ヘクタールありますので最大限活用すれば8600万円規模の補助金事業になると思われます。

議員 移動販売車購入補助金200万円の内容は、

まちづくり課長 ファミリーマートから移動販売事業をしたいと申し出があり、補助金制度を探した結果、該当する補助金が県にあり活用するものです。今後、どの地域に、どの様な方が、どんな品物を必要としているかを調査しながら販売していく予定です。

議員 肉や魚等の生鮮食品を移動販売車で販売できないか。

まちづくり課長 地域の方から生鮮食品の要望が多いので、移動販売車に冷蔵庫を常備することを考えていますが、経営はあくまでファミリーマートが行いますので、ファミリーマートに要望をさせていただきます。

議員 コンビニ二店のオーナー募集が、なぜ今の時期なのか。

総務課長 オーナー募集、経営内容については、すべてコンビニ側の考えで行なっております。

議員 集落支援員事業の内容と人選は。

まちづくり課長 地域活性化推進のための国の補助事業であり、富長交流センターに1名、堀内出張所に1名配置の予定です。

議員 空き家解体事業補助金は、空き家放置の増加にならないか。

まちづくり課長 補助金の対象に所得制限を加えることも検討しており、今後は他の市町村の事例も参考に検討したいと思っております。

議員 若あゆ温泉にライブカメラを設置する考えは。

総務課長 設置費用を調べて検討します。

議員 徘徊者探知機の助成状況は、利用者の手数料を無料化にはしてはどうか。

税務福祉課長 利用者は現在いません。利用の啓発も含めて手数料の助成について検討します。

議員 活気あふれる農業推進事業が予算に計上されていないが、廃止して別の体制でいくのか。

産業振興課長 活気あふれる農業推進機構の総括として営農相談所を設置し、指導を広げていきます。



工事が始まったコンビニ予定地

議員 宅地売却収入は、どの土地を予定しているのか。売却の際は雪対策も考慮すべきであると思うが。

総務課長 内山団地一戸、ひだまり団地一戸を予定しています。雪対策については現場を確認しながら対応します。

議員 町営バス使用料金体系の見直しの考えはないか。

総務課長 スクールバスの混乗、デマンドバス運行などについて内部で検討した経緯はありますが、様々な課題があり進展していないのが現状です。



改修予定の保育園避難通路

議員 保育園の避難通路改修工事の内容は。

教育次長 冬期間、園庭が避難所として使えないため、園の町道側から出られる避難通路を計画しています。

議員 臨時保育士と正規職員との格差の是正と、保育士の確保についての考えは。

町長 待遇改善が大きな課題であり、組織の在り方と保育士の確保に取り組んでいきます。



LED化された防犯灯（舟形駅前）

議員 防犯灯LED化事業の工事単価と、設置後の電気料金はどの程度安くなるのか。

総務課長 LED化の交換料は、一灯で2万2千円です。先月の料金では、一灯あたり蛍光灯で271円、LEDは203円であり68円程度軽減されます。

歳出

議員 防犯灯整備事業補助金の内容と補助率は。

総務課長 町内の防犯灯のLED化事業の補助金です。補助率は町内会と相談しながら検討していきます。

※一般質問とは：定例会において、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問・政策提言をすることです。



奥山 謙三 議員

旧富長小「農林水産物処理加工施設」の運営を問う

自立に向けた支援を継続



有効活用される旧校舎

質問 本施設は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を活用して6次産業化及び特産品開発の実現に向けて整備、「産業の振興と地域が活性化するまちづくり」を指しています。質問は、①11月に稼働してからの計画との売り上げ対比と販売先の確保はどうか。

②現在の雇用状況はどうか。
③平成27年度の運営計画は。
④自立するための方策と時期は平成何年頃を考えているのか。
以上について、町長に質問します。

質問 職員個々が参画できる職場環境をつくること、住民サービス向上につながるものと考えますが、町長の考えは。

職場内の多様な人材を活かす

町長 ①の今年度の販売実績は、鮎関係約60万円、スイーツ関係270万円、漬物関係6万円、販路先確保に努力しました。販売先は「野田岩」、「はぎ乃」等がありますが、今後、トップセールスも含めて支援していきます。
②現在の雇用は常時雇用3名その他にパートがいます。
③27年度の販売額は1400万円の見込みで、町から自立に向けた運営補助金720万円を支援する予定です。
④については、29年度までに自立経営を目指し、そのために民間の力を導入する経営形態についても並行して検討していきます。



食べてね！

町長 町職員数は私の町長就任時と比較すると現在は15名少なくなっていますが、職員は行政運営をはじめ多方面にわたって頑張っており、認識しています。奥山議員提案の横断的組織の立ち上げも含めて、職員の体制や抱えている業務状況、時間外の制限、ワークシヨップのやり方なども勘案しながら、進めていきたいと考えています。

ただ、若い職員はまず自分の仕事を覚え、法令順守と間違いのない業務をこなすことが最優先であるとと考えています。



ほなみ裏の急傾斜地

地域整備課長

災害を防ぐべく県と相談しています。

議員 急傾斜地崩壊対策事業の舟形八幡神社からほなみまでの崩壊対策事業について、地域住民の意見を強く県に提案はできないのか。

産業振興課長 舟形町が事業主体で漁協組合に管理を委託する考えです。

議員 若駒まつりの会場に障害者のためのトイレや着替え室、授乳室などの配慮をして誘客に努めるべきではないか。

産業振興課長 舟形町が事業主体で漁協組合に管理を委託する考えです。

議員 鮎のふ化場の整備事業2億2460万円の事業主体は。

議員 町の広報誌を大学生、高校生に送り、将来舟形に帰ってもらうサービスの考えはないか。

まちづくり課長 たいへん良い考えだと思います。希望者に対応したいと思っています。

総務課長 補助金は、県20万円、町20万円です。地区は未組織ですので推進をしていきます。13

議員 災害に強い地域づくり、町の自主防災組織は進んでいるのか。また、補助金はいくらか。

地域整備課長 冬期間のため工事ができず応急処置はしました。これから工事をしていきます。

議員 団地のベランダのビレ割れ等で下の部屋に水滴が落ちてきて住民がたいへん困っている。対応はしたのか。

地域整備課長 国からの補助金が少なく、緊急を要する工事が多いため進んでいません。

議員 前からの懸案の岡矢場線が県道との交差点の関係で遅れている。その後の進捗状況は。



建て替えを終えた小松水源地 (右側)

簡易水道事業

議員 簡易水道事業の大規模改修工事の内容は。

地域整備課長 石綿管の布設替え工事と水源地等の上水道の整備老朽化に伴う改修工事になります。

国民健康保険事業

議員 国民健康保険税の収入は減っている。舟形町の現状と今後をどの様に考えているか。

税務福祉課長 加入者の特に農業所得が減少し、保険税の収入が減っているため、基金を充当している状況です。27年度については税率の改正をしたいと考えています。



佐藤 広幸 議員

「地方消滅」回避に向けた地方創生を 民間貸借住宅の建設奨励



定住促進住宅になった旧舟形駐在所

質問 町には、若者やカップルがこれから住み、子どもをもうけるまでの定住支援住宅がまだまだ不足しています。この年代層をいかに増やせるかは町の存続に大きな影響を与えると考えますが町の考えと対策を質問します。

町長 地方の人口減少の最大要因は、若者の大都市への流出です。この対策として、地方から大都市への「人の流れ」を変える、特に東京一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本

質問 小国川ダムの問題が前進した、この機会を捉え河川沿いの道路を整備すべきと考えます。チャイルドランドから一の関まで続く河川道路は散歩する町民や観光客でにぎわいがあります。この道を、西ノ前遺跡まで整備し堤防沿いに桜を

「小国川を舟形創生のメインに」

また、駐在所の統廃合に伴い空き家となる舟形駐在所と堀内駐在所を町が譲り受け、定住促進住宅として整備したいと思

町長 町の観光資源として清流最上小国川を周辺に「若あゆ温泉」「県民ゴルフ場」「猿羽根山公園」「縄文の女神記念公園」と「舟形町観光物産センターめぐみ」を中心

植え、春は花見客、夏は鮎釣り客、年中通して遺跡地を回遊できる健康散歩、サイクリングコースとして整備し将来は富長橋から松原橋まで河川道路を計画するべきと考え



小国川全域に遊歩道を

今後最上小国川清流未来振興機構とも連携を取りながら、河川沿いの遊歩道整備の実現に向けて取り組んでいきたいと思

とした観光施設が広がっています。また、河川沿いに散策路が整備されれば、点から線に、線から面へと関連性が広がり、舟形町のPRと交流人口の拡大が図られ、町の産業の振興と地域の活性化につながるものと思



齋藤 好彦 議員

町基本計画の評価と見直しを

地方創生法の視点から見直す

質問 舟形町総合発展計画書の基本計画は、目標とする5年が経過し、本年は評価と見直しの年度です。町づくりの基礎となる町の人口は、減少傾向の一途を辿っている中、この5年間重点的に進めて来た施策についての成果を評価し、基本計画の見直しをする必要があります。

町長 基本構想で目標としているまちづくりについて、事業費ベースで進捗率をみると、全体では56%であり、基本構想・基本計画についても一定の成果を得ているものと認識しています。

質問 国は認知症の対策強化に向けた「認知症施策推進総合戦略」を決定しました。10年後の平成37年には、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれており、町としても国、県と連携した対策が急務であると思います。認知症の高齢者も含めた総合的な高齢者にやさしい地域づくりが大切であり町の取り組みについて町長に伺います。



認知症予防の健康教室



町営住宅新築による人口減少対策

町長 地方の人口減少の最大要因は、若者の大都市への流出です。この対策として、地方から大都市への「人の流れ」を変える、特に東京一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本

町長 舟形町の認知症対策として、認知症地域支援推進員の保健師2名、認知症サポーター204名、キャラバンメイト11名が研修を終了し、地域においてサービスを提供できる体制となっています。また、「徘徊高齢者家族支援サービスマネジメント」を平成25年度に創設しております。今後の認知症施策の推進として、新たに「認知症地域支援・ケ

町長 舟形町の認知症対策として、認知症地域支援推進員の保健師2名、認知症サポーター204名、キャラバンメイト11名が研修を終了し、地域においてサービスを提供できる体制となっています。また、「徘徊高齢者家族支援サービスマネジメント」を平成25年度に創設しております。今後の認知症施策の推進として、新たに「認知症地域支援・ケ

ア向上推進事業」と、「認知症集中支援推進事業」が制度化されますが、この事業は平成30年度実施に向けて取り組んでいきます。今後、若い世代の認知症サポーターの養成を推進し、地域ぐるみで見守る体制づくりを進め、人材活用や地域の関係機関・団体とのネットワークづくりを展開していきます。



八鍬 太 議員

保育所運営の指針を示せ

アウトソーシングが当然選択肢の一つ



質問 保育ニーズが多様化する中で、昨年度から教育委員会の管轄となり、町の進める一貫教育方針のスタート部門を担いその対応に日々奮闘していることと推察いたします。内情をみると、基本的に7時から19時までの12時間受け入れに対応するため、勤務体制が極めて

複雑化しており、早朝・延長保育時に、無資格職員等の配置等の問題があり、労働基準監督署の査察や県の福祉部局の指導監督等で改善の指摘を受ける現状にあります。こうした中で、町では将来的に保育士の正規職員の採用は行わず、指定管理者による民間委託を

検討しているようですが現状を踏まえた上で、今後の保育所の運営指針を早急に明示すべきであると考え次の点を伺います。

- 民営化計画
- 保育料の軽減対策
- 保育サービスの充実
- 職員の処遇向上



元気いっぱい太鼓の演奏

町長 民営化については、昨年度より保育所の管轄が教育委員会となり、保小中一貫教育体系の中で運営してきました。民営化において重要なことは、町の教育目標や目的を委託先に理解してもらい共有することが必須の条件であり、委託するための条件を整備し、29年4月を目途に考えています。保育料の軽減対策は少子化対策の一環から様々な軽減対策が打ち出されております。町では国の多子世帯の軽減基準を用い第2子は半額、第3子以降は無料とします。さらに町独自の子育て支援策として、地方創生交付金を活用し、保護者に保育料の2分の1相当額の

給付事業の実施を予定しています。保育サービスの充実については、独自のサービスである送迎バスの運行を継続し、子ども子育て支援制度の改正後も現状サービスを低下させないよう努めます。また、保護者からの要望のある病児保育等についても検討し、未満児の保育需要の状況を見極めた整備、対応を考えています。

賃金をアップし、就労体系もパート活用等、保育に専念できる対応をしています。臨時保育士は労基法上、5年以上の継続雇用ができず、民間委託になれば、この点の改善ができます。臨時職員を採用する場合、少なくとも小学校への就学まで関われる雇用保障ができる環境を整えたいと考えます。



大場 清之 議員

世帯数の表示について

よりわかりやすい表示を検討

質問 町の広報に毎月掲載されている数字ですが、人口が減っているのに世帯数が多くなっている。施設入居者を明記するなど、表示の在り方を変えるべきと思いますがいかがですか。

町長 人口が減っているのに世帯数が多くなっている件ですが、一つの例をあげると、3人家族の中から町内の福祉施設等に入所すると、人口は変わらず、福祉施設の世帯数が一世帯増えます。指摘されたことについては、法律に問題がなければわかりやすい表示にしたいと思えます。

一般質問その後の対応は

質問 町長は、「前向きに検討します。課長会議等に図ります。」と、このような答弁をたびたびされています。一般質問をどうとらえ、どの様な対応をしようとしているのか。また、前に、廃校になった小学校に山大的

町長 今回の答弁にあたり、2か年の間に、「検討します。考えていきます。」などの答弁をしたものを調べました。結論から申し上げますと、ほとんど対応していません。平成24年3月議会で大場議員が質問されている

看護学部を誘致できないか、地元と県議もいるので、町長と一緒に山大的学長と話し合いをするべきと質問したことがありますが、町長は、良いことだが大きいことなので町だけでなく他市町村と相談しながら進めていきたいと答えました。しかし、その後の対応を調べると一切前に進めた実績はないように思えます。その後の対応をどう進めたのですか。

ことでは、農業委員会、商工会、農協等の協力を得ながら婚活に取り組みたいと答弁しておりますが、その後、商工会青年部を中心としたものやNPO、最上地域全体での婚活事業を展開してきました。25年度には、その他にTBSの舟形の花嫁お見合い大作戦も実施しました。今年度も同じ方式でお見合い大作戦を実施し、8組のカップルができ、結婚までいきそうな方もおります。その他にも住宅支援や子育て支援などの施策に取り組みたいと答弁し、医療費無料化の実現や子育て支援住宅の整備をし、27年度は保育料の半額支援などに取り組んでいきます。

学校跡地に山大的の学部を誘致する件は、働きかけをしましたが、私の努力が足りず実現しなかったことをお詫び申し上げます。新たな計画づくりに、努めてまいります。



佐藤 勇 議員

福祉サービスの拡充を

特別養護老人ホーム建設予定



特別養護老人ホーム建設予定地（旧堀内小）

【質問】 人口減少対策として子育て支援の倍増は最低限の課題であり、保育料無料化、三世帯同居の促進、高卒低所得の若年層に対する「親手当」、また、空き校舎や空き家を活用したグループホームなど集団生活型介護の支援を検討すべきと思うが町の考えは。

【町長】 町の「三世帯同居率」は36・3%と県内で第5位となっております。保育料の無償化については、子ども・子育て支援制度に基づき、27年度保育料を設定させていたいただきました。また、国に準じた保育料軽減を行いながら、町単独として3歳から5歳までの保護者に保育料の

2分の1相当の給付金を支給します。「親手当」については、財源的な課題もあり今後検討をします。一人暮らしの老人世帯が145、高齢者のみの世帯が352となっております。年々増加傾向にあります。堀内小学校跡地に、社会福祉法人陵風会が事業主体となって、特別養護老人ホーム50床の建設を計画しており、グループホームの設置については、高齢者福祉センター「ゆいの家」を活用していただいています。

新農政改革で 地域づくり

【質問】 米価の下落と農業者の高齢化で離農者が増え農地の集積が進んでいるが、世襲制の農業経営には限界があります。地域を守り集落を維持していくために、農業再生対策室を設置し農政政策を最大限活用して、農地集積、集落営農、基盤整備事業に取り組み、農業用

者が高齢化で離農者が増え農地の集積が進んでいるが、世襲制の農業経営には限界があります。地域を守り集落を維持していくために、農業再生対策室を設置し農政政策を最大限活用して、農地集積、集落営農、基盤整備事業に取り組み、農業用

【町長】 大幅米価下落により、米中心での農業経営では立ち行かなくなるケースも増えてくるのが考えられます。町では、このような情勢に対応するため次のような施策を重視していきます。

1. 複合農業経営の推進

水を活用しての流雪溝整備を町で一体としたプロジェクトを立ち上げ、地方創生事業として取り組んでいくべきと思うが町長の考えは。

2. 農地集積の促進
3. 農業生産基盤の整備
4. 集落営農等の組織化の推進
5. 環境保全や農地維持の推進
6. 農業担い手の確保と育成



27年基盤整備着工（小松地区）



叶内 富夫 議員

空き家の有効活用を

発生抑制と利活用に取り組む



利用可能な空き家

【質問】 少子高齢化に伴い、全国的に空き家が増加しております。町でも空き家の実態調査をし、空き家バンクを作成していると聞いておりますが、バンクの活用情報の更新はどのようになっていますか。また、損傷が激しく倒壊の危険性の高

い空き家について、所有者と話し合いがなされているのかお聞きします。子育て支援住宅入居者は、子供が成長されると入居条件がクリアできずやむを得ず退去しなければなりません。定住を図るために今後増加が見込まれる空き家の住宅としての活用と、定住促進住宅を建築する考えがあるのかを伺います。

【町長】 町では職員による空き家の実態調査を実施し、空き家台帳を整備しました。また、空き家等の適正に関する条例を、平成24年4月1日に施行しました。この条例に基づき、周辺住民などに被害が発生する可能性や衛生上、有害になることが懸念される空き家11戸に

対して、速やかに必要な対策を講じるよう助言、指導を行いました。その結果、11戸中、リフォームを行った物件1戸、解体した物件2戸、トタン等の飛散防止策を講じている物件1戸、抵当権が設定され解体等が困難な物件2戸、と少しずつ対策を講じています。また、「空き家対策の推進に関する特別措置法」が公布施行になり、町は、今後、こうした法の活用をしながら、官民一体となって設立した山形県空き家対策連絡調整会議などの関係機関・団体との相互連携、協力により、空き家の発生抑制や利活用に取り組んでいきたいと思えます。

子育て支援住宅の対応としては、空き家の利活用



危険な空き家

用他に、民間賃貸住宅入居者に対して家賃補助制度を設けつつ、民間業者による賃貸住宅の建築を促進していきたいと考えています。

定住促進住宅については、現在、建設中の新舟形町駐在所の隣接地に、1棟建設中です。さらに駐在所の統廃合に伴い空き家となる舟形駐在所と堀内駐在所を町が譲り受け、定住促進住宅として整備する予定です。

舟形町議会活性化 特別委員会報告書

3月27日開催の第1回臨時会において、議会活性化特別委員会加藤憲彦委員長より次のとおり報告されました。

本委員会に付託された事件について、舟形町議会会議規則第76条の規定により、左記のとおり報告します。

記

1. 調査事件

議会の活性化を図るため、議会改革についての課題を調査検討

2. 経過

平成25年6月に設置された当議会活性化特別委員会は、議会まち活性化特別委員会（平成23年6月～平成25年3月設置）の活動報告を引継ぐと共に、新たな課題及び活動にも取り組み、町民の負託に的確に答えられる議会改革を常に念頭において、活動を行なってきました。

【委員会設置期間】

平成25年6月12日～
平成27年3月31日

(4) 舟形町議会基本条例の制定と課題

1月9日、山形県町村議会議長会、武田局長を招いて、舟形町議会基本条例の制定と制定後の課題等について、研修会を行いました。

(5) 議会だより臨時号と議会報告会

1月23日、議会だより臨時号を発行し、町民の皆様、舟形町議会基本条例を広くお知らせするため、条例（案）逐条解説を全戸配布しました。併せて、2月12日と13日の両日、町内4ブロックを会場に議会活性化の取り組みと、議会基本条例（案）の議会報告会を開催しました。その後、町執行部との舟形町議会基本条例制定に向けた意見調整を行いました。

3. 調査検討事項並びに実績について

(1) 議会のインターネット配信等

議場の音響設備は、経年劣化していることから設備の更新の際に、映像配信を含め、検討していく必要があります。12月定例会一般質問は、議場に2台のビデオカメラを設置し収録しました。町の投資的事業計画に折り込み、年次計画の中で検討していくこと。映像配信等については、町民への周知、町民の意向を把握しながら、議会活性化に及ぼす効果について今後とも検証する必要があります。



インターネット配信の視察（川西町）

(6) 舟形町議会基本条例の制定

舟形町議会基本条例は、議会と議員の活動原則や住民参加を推進することなどを明文化するものであり、住民意思を代表する議会が真の地方自治を実現するために、住民にどのように向き合うのかというルールとも言えます。当議会は、その趣旨を充分理解し議会活動及び議会改革について、積極的な取り組みを行なっています。これまで以上に公平、公正、透明な議会運営や、開かれた議会づくりを進め情報の提供と共有化を図りながら、町民の積極的な参加を求めていく必要があります。

平成27年第一回定例会では、舟形町議会基本条例を議決し、平成27年5月1日を、施行としました。

(7) 議員の審議会等への参画見直し

議員が、審議会等の委員に委嘱されることは、以前から、「議員が町の設置する審議会等に参画することは、立法機関と執行機関との機対立型をとる民主的な地方制度の趣旨に反し、適当でない。」との指摘があったことから、それらの見直しをすることとしました。執行部に対しては、参画の見直しと、関係例規の改正を要請し、平成27年第一回定例会では、舟形町消防委員会条例の一部改正（案）を議決し、議会からの参画は、できなくなりました。



全国町村議員会館（東京）

(2) 全国町村議会議長会

8月28日、全国町村議会議長会、三宅議事調査部長を訪問し、「議会における諸課題」をテーマに全国の町村議会の現状や議会活性化に向けての取り組みについて、研修会を開催しました。

(3) 議会広報編集特別委員会の常任委員会制

平成26年12月定例会において、舟形町議会委員会条例の一部改正を行いました。従来の2常任委員会制から、議会広報常任委員会を増設し3委員会制にすること。これは、委員が2つの常任委員会に所属できる定員の改正を合わせて行いました。施行期日は、平成27年5月1日です。



民生児童委員との意見交換会

4. 結びに

舟形町議会基本条例は、その前文で、「議員は、議会議員としての役割と責任を強く自覚し、常に自己研さんに努め、主体的、機動的な議会活動を実践して町民の負託に応える豊かなまちづくりのため、絶えず努力を続けるものとする。」と、謳っています。

そのため、当議会は、他の議会に先駆け、質疑の一问一答方式や執行部に反問権を与えるなど、開かれた議会運営に努めてきています。議会基本条例の制定は、議員及び議会活動の基本指針として、また、議会改革の大きな柱として、今後も、見直しを含め議会活性化のための活動を展開していくこととします。

議会だより ふなだた 臨時号
平成27年1月23日発行

舟形町議会基本条例の制定に向けて
あなたの地域で議会報告会を開催します

地方分権の進展にともなう地方自治体への権限移譲・拡大により、舟形町議会では「議会活性化特別委員会」を設置し、27年5月1日からの「舟形町議会基本条例」の施行をめざして準備を進めています。

このたび、その進捗をまとめましたので、町民の皆さんに説明するとともに、意見をお聴きするための議会報告会を下記のとおり開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

議会基本条例とは

議会からの情報を積極的に発信することや、町民との意見交換の場を設けることなどにより、町民に開かれた議会の実現をめざし、また、町民から提案された議案の審議を行うだけでなく、自ら独自の政策立案や政策提言を行うようにするなど、議会の活性化を図るために制定するものです。

声 声 声

皆さんの声を掲載する欄です。議会に対するご意見・ご要望等、どうぞお気軽にお寄せくださるようお待ちしております。

富長小学校が平成25年3月に閉校したことで、これまで培ってきたつながりやコミュニティが希薄化していくのではないかと懸念されていました。

そこで、富長地区の町内会役員・議員等が話し合い、新たに規約等を制定し平成26年4月に富長連合町内会を正式に設立しました。

今年2月には富長地区各町内会より老人クラブ、婦人会、若妻会、消防団、子供会、町内会役員等総勢48名による地域づくり研修会を開催し、講師の東北芸術工科大学丸山先生から「人と人をつなぐデザイン」と題しての講話をいただきました。

その後のワークショップでは、町の魅力、課題等の意見をお聞きし、これからの地域づくりの参考になることが多くあり、たいへん有意義な研修会となりました。

町広報1月号の町長挨拶の中に、町の地方版総合戦略の策定を行い、雇用の創出、若者定住促進、地域づくりと人材育成、子どもを生き育てやすい環境整備の政策実現に取り組むとありましたが、町長、議員、各町内会、町職員が協力し明るい住みよい町づくりになることを期待しています。



町内会長
奥山 恵司 さん
(福寿野)

渡辺校長を中心に職員一丸となって、子ども達の育成に尽力されている姿に感心した。議員からは、スクールバス送迎により、肥満児が増えているのではとの心配の意見があった。

(3) ほほえみ保育園

「今年度の運営経過について」 佐藤園長

所感・意見 0歳児からの預かりと午前7時から午後7時までの受け入れのため、勤務体制が複雑であり、苦勞していると感じた。

正職員3名に対し、臨時職員が24名と多くなっている。今後運営については指定管理者制度等について検討を要すると感じた。

(4) 教育委員会

「一貫教育の進捗状況について」 齊藤教育長

所感・意見 25年度の実践を踏まえ、より良い一貫教育を目指していることがうかがえた。

教育委員会の関わりにより、保・小・中の「つながりの時期」を大切にして、切れ目のない指導を進めて欲しいと感じた。



一貫教育の現状を聞く

町内の除雪体制は万全か

総務振興常任委員会

1. 期 日 平成27年1月20日(火)
2. 調査内容

- (1) 除排雪経費の執行状況について
 - ①12月末時点の町道除雪業務委託費の執行額は2200万円であり、前年対比で28%増となっている。
 - ②今後の積雪量にもよるが、1月を実稼働見込み、2月3月は昨年実績で試算した場合、最終的な委託費は前年を下回る見込みである。
 - ③現場管理業務(パトロール)の実態が見えないとの町民の声もあり、地域の方々と意見交換をするなど、地域の実情にあった除雪体制を要望した。
 - ④町内巡回車に「パトロール車」のステッカー表示をするなど、行動が町民に見える業務体制を要望した。



除雪の状況を視察(若あゆ温泉トンネル)

(2) 現地調査

- ①子育て支援住宅新築工事の進捗状況
 - A. 工事は計画よりも先行しており、2月20日完了検査、27日引き渡し予定で進捗していた。
 - イ. 5世帯入居に対し、14世帯の申し込みがあり人気の高さに驚嘆した。
 - ②町道の除雪状況について
 - A. 一部排雪が必要な箇所もあったが、全町内とも除雪の状況は概ね良好であった。
- イ. 巡回地区
- ・長沢地区(野、幅、長尾、内山)、
 - ・舟形地区(太折、大平、紫山、沖の原)
 - ・富長地区(福寿野、富田)、
 - ・堀内地区(洲崎、西又、松橋)

より良い一貫教育を目指して

文教民生常任委員会

1月26日に保育園、小学校、中学校の現地調査を実施した。

調査内容・所感

- (1) 舟形中学校
 - 「学校視察と今年度の生徒の活動の成果について」 荒井校長
 - 所感・意見 生徒の自主性を尊重した教育活動について感銘を受けた。議員からは、愛郷心を育むための活動の充実、体験学習の時期の検討、清流小国川との触れ合いを増やしたらどうか等の意見が出た。
- (2) 舟形小学校
 - 「統合2年目の状況と学校視察」 渡辺校長
 - 所感・意見 開校2年目も最後の学期となり、

開かれた議会を目指して

議会報告会(2月12日～13日)

このたび、舟形町議会で第6回議会報告会を町内4地区(長沢・舟形・富長・堀内)で開催しました。今回は1年間の議会の活動報告と3月定例会に上程した議会基本条例について、住民の皆様からの意見を頂戴したく開催したものです。皆様からたくさん意見や要望をいただきました。詳しい内容は議会だより7月号で報告します。

陳情

3月定例会で審査した陳情は次のとおりです。

●消費増税の中止を求める陳情

継続審査

陳情者 山形市南栄町2-17-16

消費増税廃止山形県各界連絡会

代表委員 遠藤 強



シリーズ

舟形町に嫁いで来た、お嫁さんをご紹介します。

えが ったなあ

シリーズ
もてナイ



□どんなきっかけで彼(ご主人)と知り合いましたか？

一昨年11月に放映された、もてナイ『舟形の花嫁・お見合い大作戦！』が縁で出会いました。

□舟形町に嫁いで来て、どんなイメージを持ちましたか？

空気が澄んでいて緑が濃く、水がきれいで野菜や山菜がおいしく、お酒がすすみます。

□舟形町での生活はどうですか？

町民の皆さんやご近所の皆さんからとても温かく親切にしてください、2人暮らしを楽しんでいます。

□舟形町の良いところ・悪いところがありますか？

春は山菜採り、夏は縄文炎祭、秋は「テージでBQ」、冬は新そばまつりと自然豊かな舟形町を春夏秋冬楽しみたいと思っています。

□舟形町に望むことはありますか？

舟形町の特産品が沢山の人に広まったり、特産品が増えるといいなあと思っています。

舟形町に嫁いで来たお嫁さんです。
今回は、白鷹町(高卒後千葉県)から舟形に嫁いで来た齊藤寿子(旧姓小口)さんです。
皆さんよろしくお願いします。

お願い

「えがったなあ」に出てみませんか。
対象者は町外から嫁いで来たお嫁さん・お婿さんです。
(連絡先)
舟形町役場議会事務局
TEL 0233-32-2111(代)

次回の定例会は

6月3日(水)~10日(水)

までの予定です。

皆様の傍聴をお待ちしています。

お問い合わせ先

議会事務局 ☎32-2111

表紙の説明

今回で6回目となる議会報告会の様子です。

本年は町内4会場で開催され、議会活動報告のほか、例年と違い「舟形町議会基本条例」の制定に向けた条例案を町民の皆様にも説明しました。

全国的にも議会基本条例を制定するなどの「議会改革」が進んでおり、県内で議会基本条例を制定した議会は県と18市町に上ります。
今後とも議会基本条例に基づき町民に開かれた議会の実現をめざします。

編集後記

今回の議会報は、現在のメンバーでの最後の編集になります。

できる限り、読みやすく分かりやすい紙面にすることを目標として編集作業にあたってきました。これまで、ご指導ご意見を下さった方々に感謝いたします。

今回、議会は舟形町議会基本条例を制定し、議員の行動規範が明確化されましたので、更なる自己研さんに努めていなくてはなりません。

そして、5月からは新しい議員構成で議会がスタートし、広報委員会も新しくなります。今後とも、読みやすく親しみやすい紙面にするために努力していきますので、数多くのご意見をお待ちしています。
(佐藤 広幸記)

発行責任者

議長 信夫 正雄
議会広報特別委員会
委員長 佐藤 広幸
副委員長 佐藤 勇
委員 加藤 憲彦
委員 斎藤 好彦
委員 奥山 謙三